

平成22年9月30日

各 位

ワタミフードサービス株式会社
代表取締役社長 桑原 豊

世田谷区からの行政処分について

この度、当社が運営する店舗「語らい処 坐・和民 三軒茶屋駅前店」において、当該店舗でお食事をされたお客様に食中毒症状や体調不良の症状がみられました。発症されたお客様に大変なご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

世田谷保健所が立ち入り検査を行い、平成22年9月30日付けにて、当該店舗に対して7日間（平成22年9月30日～平成22年10月6日）の営業停止の行政処分を受けております。

尚、お客様は全員快方に向っております。

お客様の安全・安心をお預かりする弊社グループといたしましては、本件を厳粛に受け止め、再発防止と信頼回復のためグループ全社をあげて安全衛生強化に取り組んでまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
ワタミグループ 広報グループ 電話:03-5737-2784